

とちぎの特別栽培農産物(リンク・ティ)

節減対象農薬と化学肥料(窒素成分)の両方の使用量を県慣行(通常に栽培する場合)の5割以下に削減し、生産された農産物を認証する制度です。



認証票(リンク・ティ)

- マークの愛称:リンク・ティ
- 双葉のデザインは、栃木県の頭文字「T」と力強い農作物をイメージ
- 鎖(チェーン)で結ばれた双葉は、消費者と生産者の絆を表し、大地に育つ「約束」と「安心」をイメージ
- バックカラーのグリーンは、栃木県の豊かな自然や肥沃な大地をイメージ

認証の仕組み

県が認定した「確認機関」が、生産ほ場や栽培管理等の認証要件を確認し、これらを基に県が認証の適否を判断します。この認証を受けた農産物のみ認証マーク(リンク・ティ)を付けることができます。

—お問合せ先—

栃木県農政部経営技術課環境保全型農業担当

〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20

Tel: 028-623-2286 FAX: 028-623-2315

http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/work/nougyou/seisan-ryuutsuu/rink_t.html

